

向島東中学校 校則見直しのサイクル

11月

生徒会本部役員改選
(立会演説・選挙)



12・1月

- ・生徒会本部役員による見直し内容の検討
- ・生徒からの意見集約
- ・中央専門委員会にて討議



2・3月

- ・見直し案の策定(4月段階の暫定の校則)
- ・PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取
- ・入学説明会等で校則を周知



4月

生徒総会に向けて暫定の校則の確認



5月

校則の改定事項があれば学級討議にて討議



6月

- ・生徒総会で審議、可決
- ・校則の策定
- ・学校ホームページ等に公表(更新)